

八戸市中小企業・小規模企業振興会議委員公募実施要領

下記のとおり、八戸市中小企業・小規模企業振興会議（以下、「振興会議」という。）の委員を公募する。

第1 目的

振興会議の委員を委嘱するに当たり、広く市民の意見を反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参加の機会を提供する。

第2 職務

振興会議は、中小企業・小規模企業の振興に関する基本的事項について調査審議する。

第3 募集人員

振興会議の公募による委員の定数は、2人以内とする。

第4 任期

任期は選任時（令和8年7月予定）から令和10年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

第5 報酬

1回の出席に付き、8,800円（税込）の報酬を支給する。

第6 会議の開催

会議は、年3回程度、開催予定。

第7 応募条件

原則として当市に住所を有し、中小企業・小規模企業の振興に関し、知識、経験、関心等のある者。

ただし、当市の他の附属機関の委員を3つ以上兼務している者を除く。

第8 応募方法

附属機関委員応募申込書（別記第1号様式）に必要事項を記入し、郵送、持参、FAX又はEメールにより応募する。

その際、中小企業・小規模企業の振興に対する意見・提案等を1,000字以内の文章にまとめ、あわせて提出する。

応募先：〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1 商工労働まちづくり部商工課

TEL：43-9242 FAX：43-2146

Eメール：shoko@city.hachinohe.aomori.jp

第9 募集期間

令和8年2月20日から令和8年3月23日まで（必着）

第10 決定の方法

原則、書類選考とする。ただし、必要に応じて面接等を併せて行うことができるものとする。

第11 結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書（別記第2号様式又は別記第3号様式）で通知するものとする。

第12 選考結果の本人への提供

選考結果は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第69条第2項第1号の規定に基づき、次に掲げる条件の下、本人の求めに応じて本人に対して提供できるものとする。

(1) 提供の求めの方法

商工課において口頭により行う。

(2) 提供する情報の範囲

応募者の中での順位及び得点

(3) 提供の方法

商工課において本人確認をした上で閲覧により行う。

(4) 提供できる期間

選考結果通知日から1か月間とする。なお、当期間経過後は、法第77条の規定に基づく開示請求手続が必要となる。

第13 応募申込書等の取扱い

受付した応募書類は、返却しないものとし、振興会議の公募以外の目的には使用しないものとする。

第14 備考

公募以外の委員は、概ね学識経験者、中小企業関係団体の関係者及び金融機関の関係者等で構成する予定である。

第15 その他、附属機関の委員の公募に関する取扱いに定めるところによる。

附 則

この取扱いは、令和7年12月11日から施行する。

別記

第1号様式（第8関係）

附属機関委員応募申込書

年 月 日

附属機関の名称		八戸市中小企業・小規模企業振興会議				
ふりがな 氏名				性別 男・女	生年月日 年齢	年月日生 満歳
住所		〒 八戸市				
職業				勤務先		
連絡先	電話	自宅等			勤務先	
	携帯					
	FAX					
	Eメール					
八戸市の附属機関（審議会など）の委員に委嘱された経験のある方や、現在委嘱されている方は、その附属機関名を記入してください。また、現在他の公募委員に応募されている場合は、その附属機関名を記入してください。 【例：○○審議会委員（△年□月まで）、◇◇審議会の公募委員に応募している】						
※申込書提出後に他の公募委員に応募された場合は、速やかにご連絡ください。						
応募の動機 ・抱負など						

※裏面に「中小企業・小規模企業の振興」に対する意見・提案等を1,000字以内でご記入ください。なお、様式は裏面に限らず、別紙を添付してもかまいません。

※様式はこれに限らず、別紙を添付してもかまいません。

第2号様式（第11関係）

八商第号
年月日

様

八戸市長

八戸市中小企業・小規模企業振興会議公募委員の選考結果について

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは、八戸市中小企業・小規模企業振興会議の委員に御応募いただき、誠にありがとうございました。

書類選考の結果、八戸市中小企業・小規模企業振興会議の委員に決定しましたのでお知らせいたします。

なお、委員には、○名の応募があり、うち○名が採用となりました。

選考結果の詳細（応募者の中での順位及び得点）を御覧になりたい場合は、下記担当まで御連絡ください。この結果通知日から1か月間は、下記担当課窓口での閲覧が可能ですが、その後は、個人情報の保護に関する法律の規定に基づく開示請求手続が必要となります。

【担当】

商工労働まちづくり部商工課 ○○

T E L : 0178-43-9242

F A X : 0178-43-2146

E メール : shoko@city.hachinohe.aomori.jp

第3号様式（第11関係）

八商第号
年月日

様

八戸市長

八戸市中小企業・小規模企業振興会議公募委員の選考結果について

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは、八戸市中小企業・小規模企業振興会議の委員に御応募いただき、誠にありがとうございました。

厳正なる書類選考の結果、残念ながら今回は採用を見送らせていただくことになりましたので、ここに御連絡申し上げます。

なお、委員には、〇名の応募があり、うち〇名が採用となりました。

選考結果の詳細（応募者の中での順位及び得点）を御覧になりたい場合は、下記担当まで御連絡ください。この結果通知日から1か月間は、下記担当課窓口での閲覧が可能ですが、その後は、個人情報の保護に関する法律の規定に基づく開示請求手続が必要となります。

今後とも、当市の市政運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【担当】

商工労働まちづくり部商工課 〇〇

T E L : 0178-43-9242

F A X : 0178-43-2146

E メール : shoko@city.hachinohe.aomori.jp